

第 27 期 報 告 書

平成 24 年 4 月 1 日 から

平成 25 年 3 月 31 日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

独立監査人の監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第 27 期

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日



多摩都市モノレール株式会社

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

当期のわが国の経済は、上期では東日本大震災の復興需要等により一部に持ち直しの動きがみられたものの、円高や電力供給への不安等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。下期では、経済対策や金融対策を背景とした円安や株価の上昇等により、雇用状況や企業収益で回復の動きが見られました。

このような状況の中、多摩地域に密着した交通機関として、安全・安心な輸送サービスを提供しつつ、更なる増客増収に努めるとともに、当期は、本格化する更新投資への対応など中長期的視点に立った取組を推進しました。

安全・安心を徹底する取組として、警視庁・東京消防庁・東京電力との合同による総合事故対策訓練（平成24年10月）や営業線を用いたトンネル避難誘導訓練（平成24年11月）を初めて実施しました。安定輸送の面では、前期の降雪による運行障害を踏まえ、砂の散布方法、一部区間の運転方式の見直しや凍結防止剤の変更等を行い、今期の降雪時には大きな運行の乱れを防止できました。また、平成24年6月に開業からのお客様の乗客数が国内のモノレール業界最速で5億人を突破したことから、3年ぶりに車両基地見学会（平成24年10月）を実施し、地域のお客様に喜んでいただきました。更に、将来を見据え、平成24年6月には、平成30年度までの取組を定めた中期経営計画を新たに策定いたしました。

運輸収入については、定期収入が、震災後の落ち込みから脱し、沿線開発の進展や雇用状況の改善を受け順調な伸びを示し、前期比2.3%増、前々期比でも2.1%増となりました。定期外収入については、震災後の出控えの影響が長引いていましたが、前期比2.5%増、前々期比0.6%減と震災前の水準を取り戻しつつあります。

このような状況の下、当期は、年間乗客数は延べ約4,598万人（前期比2.4%増、前々期比1.0%増）、一日平均乗客数は125,970人（前期比2.7%増、前々期比1.0%増）となり、東日本大震災前の水準を上回ることができました。これにより、運輸収入は75億61百万円（前期比2.4%増、前々期比0.5%増）となりました。

なお、増客増収策としては、ゴールデンウィーク期間の駅頭販売キャンペーンや、ビール列車・ワイン列車・地酒列車の運行等を引き続き実施し、多くのお客様からご好評をいただきました。ウォーキングイベントについては、地域と連携して、昨年度から引き続きスタンプラリー形式で合計12回を実施し、定期外収入のアップとリピーターの獲得に努めました。また、新たな取組として、沿線五施設と連携した夏休み特別企画「多摩モノでお出かけしよう」や「1日駅長・1日運転士体験」の実施に加え、全国モノレール事業者と連携した「きまぐれ鉄道ぶらり旅」とのコラボ

レーション「モノレールに乗って、ぶらり旅。キャンペーン」やアニメ「とある魔術の禁書目録^{インデックス}」とのコラボレーション企画を実施するなど、沿線での回遊を目指したイベントを積極的に展開しました。

運輸雑収については、既存売店のミニコンビニ化が完了し、順調に収益を伸ばしたことにより、構内営業が大幅に増となりました。広告収入は、震災後の出稿減の影響で落ち込んでいましたが、立川の商業施設等の出稿増により、後半は回復傾向となりました。結果は、2億1百万円（前期比5.3%増、前々期比6.5%減）となり、運輸収入と運輸雑収を合わせた営業収益は、77億62百万円（前期比2.4%増、前々期比0.3%増）となりました。

一方、営業費については、人件費は列車検査の直営化等の人員増加により増となりました。また、一般経費は複数年契約や提案型契約の活用等により経費削減に取り組んだものの、設備更新に伴う修繕費や電気料金の上昇等により大幅増となりました。結果としては、前期比5.6%増の67億82百万円となりました。

以上の結果、営業利益は9億80百万円、経常利益は5億70百万円、当期純利益は5億48百万円の黒字となりました。

イ 運輸成績

		第26期（平成23年度）		第27期（平成24年度）	
		年間	日平均	年間	日平均
営業日数(日)		366	—	365	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客 人員	定期(人)	25,706,566	70,237	26,337,706	72,158
	定期外(人)	19,187,925	52,426	19,641,182	53,812
	合計(人)	44,894,491	122,663	45,978,888	125,970
運輸 収入	定期(千円)	3,122,267	8,531	3,193,061	8,748
	定期外(千円)	4,263,362	11,649	4,367,835	11,967
	合計(千円)	7,385,629	20,179	7,560,896	20,715
運輸雑収(千円)		191,241	523	201,303	552
収入合計(千円)		7,576,870	20,702	7,762,199	21,266

② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、10億78百万円であります。その主なものは運営基地内分岐器2億30百万円、車両(リース期間満了に伴う1編成(4両)買取)2億27百万円、駅監視装置1億75百万円、工作車1億50百万円などであります。主な固定資産の除却は、駅監視装置、可動式安全柵、運営基地内分岐器、空調設備などであります。

③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社はこれまで多摩地域に密着した交通機関として着実に成長してまいりました。今後さらに当社沿線には大規模商業施設の計画が発表されております。平成26年春、家具大手「イケア・ジャパン」が高松駅近辺に、平成27年には大型商業施設「ららぽーと」が立飛駅隣接地に開業する予定となっております。2店とも高い集客力を持つ施設であり、駅舎改修やダイヤの見直し等の検討と実施を進めてまいります。

また、第I期開業からまもなく15年を迎え、経年劣化に伴う施設・設備の大規模更新や、少子高齢化の進行など社会環境の変化といった課題に対応していかなければなりません。特に技術力の継承は、多摩モノレールの安全運行を担保する要であり、当社が今後直面する様々な課題に機動的に対応していくために、自立的な会社経営を担う社員を早急かつ計画的に確保・育成していく必要があります。

平成24年6月に策定した平成30年度までの中期経営計画に基づき、PDCAサイクルにより事業や設備更新を着実に実施してまいります。

多摩モノレールは、多摩地域の皆様をはじめとする多くの関係者の方々からのご支援の下、事業を進めております。今後も、安全・正確・快適な運行に万全を期してまいりますので、引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第24期 (平成21年度)	第25期 (平成22年度)	第26期 (平成23年度)	第27期(当期) (平成24年度)
営業収益 (千円)	7,688,422	7,737,052	7,576,870	7,762,199
経常利益 (千円)	272,692	745,502	700,329	569,651
当期純利益 (千円)	203,289	801,431	796,639	548,141
1株当たり 当期純利益 (円)	201.52	794.46	789.71	543.37
総資産額 (千円)	84,607,069	82,938,688	81,364,566	79,820,367
純資産額 (千円)	26,343,993	27,145,425	27,942,064	28,490,206
1株当たり 純資産額 (円)	26,114.70	26,909.16	27,698.87	28,242.23

- (注) 1 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(平成25年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名	1名	42.3歳	5.30年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (平成25年3月31日現在)
東京都	18,600,000
株式会社日本政策投資銀行	11,892,000
株式会社みずほ銀行	5,276,924
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,952,688

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,008,780 株
- ② 発行済株式の総数 1,008,780 株
- ③ 株主数 23 名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20,537	2.04
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	11,616	1.15
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	11,143	1.10
東 京 電 力 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

(2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	野澤 美博	
常務取締役	常 勤	鈴木 代介	
取 締 役	非常勤	中井 敬三	東京都財務局長
取 締 役	非常勤	飯 尾 豊	東京都都市整備局長
取 締 役	非常勤	村尾 公一	東京都技監(東京都建設局長兼務)
取 締 役	非常勤	金杉 和秋	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非常勤	高橋 泰三	京王電鉄株式会社常務取締役
取 締 役	非常勤	嶋崎 章臣	小田急電鉄株式会社専務取締役執行役員
取 締 役	非常勤	石森 孝志	八王子市長
取 締 役	非常勤	清水 庄平	立川市長
取 締 役	非常勤	馬場 弘融	日野市長
取 締 役	非常勤	尾崎 保夫	東大和市長
取 締 役	非常勤	阿部 裕行	多摩市長
監 査 役	常 勤	栗山 浩一	
監 査 役	非常勤	高島 豊徳	株式会社みずほ銀行執行役員公務第一部長
監 査 役	非常勤	浅川 英夫	東京都都市整備局総務部長

- (注) 1 取締役 中井敬三から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 栗山浩一、高島豊徳及び浅川英夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役 川杉範秋氏が辞任し、平成24年6月26日付で高橋泰三氏が取締役に就任いたしました。
- (2) 監査役 山下肇氏が辞任し、平成24年6月26日付で栗山浩一氏が監査役に就任いたしました。
- (3) 取締役 安藤立美氏が辞任し、平成24年7月26日付で野澤美博氏、中井敬三氏が取締役に就任いたしました。
- (4) 監査役 田崎輝夫氏が辞任し、平成24年7月26日付で浅川英夫氏が監査役に就任いたしました。
- (5) 代表取締役 依田俊治氏が辞任し、平成24年8月1日付で野澤美博氏が代表取締役に就任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(4) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画(運用指針)に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき常務会を設置する。常務会は、常務会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、常務会に出席することができる。

なお、平成24年5月21日開催の第160回取締役会決議に基づき「常務会」を「幹部会」に名称変更した。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 27 期

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
<u>流動資産</u>	8,650,824	<u>流動負債</u>	4,677,414
現金及び預金	3,144,777	短期借入金	2,772,318
未収運賃	143,999	未払金	1,064,077
有価証券	4,342,911	未払費用	471,500
貯蔵品	64,724	未払法人税等	4,620
前払費用	2,661	前受運賃	285,500
未収金	770,069	預り金	14,794
繰延税金資産	166,655	預り保証金	59,760
その他の	15,023	その他の	4,843
<u>固定資産</u>	71,169,542	<u>固定負債</u>	46,652,746
<u>有形固定資産</u>	68,321,217	長期借入金	46,416,072
土地	30,131,939	退職給付引当金	231,340
建物	14,303,616	その他の	5,334
構築物	13,751,177		
車両運搬具	5,369,061		
機械装置	4,326,267	負債合計	51,330,161
工具器具備品	439,156		
<u>無形固定資産</u>	88,371	【純資産の部】	
電話加入権	3,312	<u>株主資本</u>	28,490,206
ソフトウェア	85,059	資本金	100,000
 		資本剰余金	
<u>投資その他の資産</u>	2,759,952	その他資本剰余金	25,923,299
投資有価証券	2,641,012	利益剰余金	
出資金	50	その他利益剰余金	2,466,906
長期前払費用	118,878	繰越利益剰余金	2,466,906
その他の投資等	12		
 		純資産合計	28,490,206
資産合計	79,820,367	負債・純資産合計	79,820,367

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	7,560,896	
運輸雑収	201,303	7,762,199
営業費		
運送費	3,362,829	
一般管理費	191,675	
諸税	166,378	
減価償却費	3,060,921	6,781,805
営業利益		980,393
営業外収益		
受取利息及び配当金	581	
有価証券利息	18,556	
受託手数料	69,134	
雑収入	20,555	108,828
営業外費用		
支払利息	516,573	
雑支出	2,996	519,570
経常利益		569,651
税引前当期純利益		569,651
法人税、住民税及び事業税	4,620	
法人税等調整額	16,889	21,509
当期純利益		548,141

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成 24 年 4 月 1 日 残 高	100,000	25,923,299	1,918,764	27,942,064	27,942,064
事 業 年 度 中 の 変 動 額	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	548,141	548,141	548,141
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	548,141	548,141	548,141
平成 25 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	2,466,906	28,490,206	28,490,206

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・貯蔵品は個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産・・・取替法によっております。

上記以外の資産・・・・・・・・定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・・・・・従業員への退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

(5) 消費税等の処理方法・・・消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	30,131,939 千円	(30,131,939 千円)
建物	14,303,616 千円	(14,303,616 千円)
構築物	13,707,007 千円	(13,707,007 千円)
車両運搬具	5,369,061 千円	(5,369,061 千円)
機械装置	4,326,267 千円	(4,326,267 千円)
工具器具備品	431,973 千円	(431,973 千円)
合計	68,269,865 千円	(68,269,865 千円)

② 担保に係る債務

短期借入金	2,772,318 千円	(2,772,318 千円)
長期借入金	20,316,072 千円	(20,316,072 千円)
合計	23,088,390 千円	(23,088,390 千円)

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,724,897 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減価償却費	716,935 千円
退職給付引当金	82,449 千円
繰越欠損金	376,247 千円
その他	27,375 千円
繰延税金資産小計	1,203,007 千円
評価性引当額	△ 1,036,352 千円
繰延税金資産合計	166,655 千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金	18,600,000
					業務の受託(注2)	67,849	未収金	742,387

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成45年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 28,242 円 23 銭
 (2) 1株当たり当期純利益 543 円 37 銭

7. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
① 現金預金	3,144,777	3,144,777	—
② 有価証券	4,342,911	4,343,439	527
③ 投資有価証券	2,641,012	2,645,747	4,734
④ 短期借入金及び長期借入金	49,188,390	43,198,118	△ 5,990,271

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金預金はありません。

② 有価証券並びに ③ 投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)社債	3,674,665	3,680,260	5,594
	小 計	3,674,665	3,680,260	5,594
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)地方債	87,169	87,116	△ 53
	(2)社債	422,089	421,810	△ 279
	(3)譲渡性預金	2,800,000	2,800,000	—
	小 計	3,309,258	3,308,926	△ 332
合 計		6,983,924	6,989,186	5,261

④ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表上計上額	時 価	差 額
短期借入金		152,650	152,650	—
一年内返済予定 長期借入金	有利子	2,395,668	2,392,283	△ 3,384
	無利子	224,000	220,735	△ 3,264
長期借入金	有利子	20,236,072	20,481,487	245,415
	無利子	26,180,000	19,950,961	△ 6,229,038
合 計		49,188,390	43,198,118	△ 5,990,271

短期借入金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。無利子の長期借入金には東京都(18,600,000千円)沿線5市(7,500,000千円)及び日本政策投資銀行からの借入金(304,000千円)が含まれております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	—	—	—	—	—	18,600,000	18,600,000
沿線5市	—	—	—	—	—	7,500,000	7,500,000
日本政策投資銀行	1,310,000	1,268,000	1,080,000	980,000	886,000	6,368,000	11,892,000
民間銀行	1,309,668	1,309,668	1,309,668	1,312,368	1,290,068	4,512,300	11,043,740
合 計	2,619,668	2,577,668	2,389,668	2,292,368	2,176,068	36,980,300	49,035,740

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金預金	3,144,777	—
有価証券及び投資有価証券	4,342,911	2,641,012
合 計	7,487,689	2,641,012

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 矢野 浩一

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月6日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 栗山浩一 (印)

監査役 高島豊徳 (印)

監査役 浅川英夫 (印)

(注) 監査役栗山浩一、高島豊徳、浅川英夫の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。